

施政方針

平成23年6月1日

小金井市長 佐藤和雄

目 次

1	基本となる状況認識と問題意識	1
2	基本的な政治姿勢と方針	2
3	三つの最重要課題への取組	4
4	やさしいまちビジョンについて	6
5	市役所改革について	7
6	むすび	8

平成23年第2回市議会定例会の開会に当たり、今後の市政運営に臨む上で、(1)基本となる状況認識と問題意識(2)基本的な政治姿勢と方針(3)三つの最重要課題への取組(4)やさしいまちビジョン(5)市役所改革の五つのテーマを中心に、私の考えを御説明し、市民の皆様と市議会議員各位の御理解と御協力をいただきたいと思います。

1 基本となる状況認識と問題意識

まず、私がどのように今日の政治経済社会情勢を捉え、どのような問題意識を持っているかであります。ここでは今後の市政運営において、私が重要と位置付けている日本の状況についての2点と、本市の状況についての4点だけを申し述べたいと思います。

第1に、日本の政治状況を俯瞰^{ふかん}しますと、格差の拡大など国民の生活状況の改善に対応しきれない政治への失望があるように感じます。政治離れ、政治不信が進むようでは、日本に未来はありません。政治への信頼を取り戻す。それは本市でも同じ課題を抱えていると思います。本市において「信頼できる市政」を確立する。本市から日本を変えていく。そのような決意で取り組む必要があると考えています。

第2に、3月11日に起きた東日本大震災についてです。戦後日本にとって未曾有の経験が今日もなお続いています。被災地の再生と復興はもちろんのこと、この未曾有の惨禍を乗り越えて、新しく強靱な日本にしなければならないと考えております。同時に、東京電力福島第一原子力発電所の問題、中部電力浜岡原子力発電所の停止は、私たちが豊かさを享受してきた今日の大量消費社会、大量エネルギー消費社会と今後のエネルギーの在り方について、切実な見直しを迫っているものと受け止めるべきではないでしょうか。この問題を十分に視野に捉えて、今後の市政運営と「まちづくり」を考えなければならないと思います。

一方、本市の状況について、まず挙げなければならないのは、やはり確実に高齢化が進んでいるという点です。まちづくりにおいても重要な課題ですが、財政への影響をより真剣に受け止めなければなりません。私が市長選で掲げてきた「小金井で子育てを。子育てするなら小金井で」という「子育てタウン」構想は、こうした問題意識を反映したものです。この構想については、後で詳しく申し述べます。

第2に、本市では、武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業がほぼ完

了に近づいており、同時に東小金井駅北口でも土地区画整理事業が進んでまいりました。こうした事業を短期間で、また、限られた視点だけで評価してはなりません。今後のまちづくりを考える上で、きちんとした点検が必要だろうと考えています。

第3に、小金井市民の満足度が低い点です。

御存じのとおり、本市は第4次小金井市基本構想の策定のために、平成20年度に市民意向調査を実施しました。住み心地について「大変住みやすい」又は「どちらかと言えば住みやすい」と答えた方は全体の57.4%。また定住の意向について「永住したい」又は「当分の間住み続けたい」と答えた方は76.4%。いずれも平成17年度の調査から数ポイント向上していますが、近隣の自治体における意向調査の結果と比べると、なお大きな開きがあります。本来、本市はみどりと水が豊かで、都心への交通の便も良い「住みやすい地」であるはずですが、何がこうした低い評価をもたらしているかを、真剣に探り、解決しなければなりません。

第4に、これまでの市政運営の分かりにくさを指摘しなければなりません。例えば、全国的にも異例な賃貸庁舎である第二庁舎の存在です。そして、市民交流センターにまつわる経緯です。同センターについて昨年末に取得できなかった経緯と理由を、これまで本市は市民に分かりやすく伝え、説明してきたでしょうか。これからの自治体運営にとって、最も重要なのは「市民参加」であり、「市民との協働」であります。それらの土台となるのは、市民の市政への信頼であり、信頼を構築するための「分かりやすい市政運営」であると思います。

2 基本的な政治姿勢と方針

こうした状況認識と問題意識を踏まえた私の基本的な政治姿勢と方針について、4点申し述べます。

第1に、市民の市政への信頼を構築していくために、そして様々な市民ニーズに対して的確に応え、かつ、先取りをしていくために「対話と情報発信」に全力を尽くします。今回の市長選の中で、私は「現場主義」を唱えました。また、初めての職員への挨拶でもその意義を強調しました。市民生活の現場の声に耳を傾け、政策を立案していく。同時に、行政側から情報を積極的に発信し、市民にとって本当に

「分かりやすい市政」を実現していこうと思います。

第2に、私は今こそ、「新しい時代のまちづくり」が求められていると感じます。先ほど申し上げたように、戦後日本社会の転換期とも言える中で、私は「やさしいまち」ビジョンを掲げてきました。子どもや高齢者、障がいのある方々に安心なまち、「きずな」と「みどり」を育むまちが、災害にも強い「支え合いのまち」である。そう訴えてまいりました。市民参加でつくられた第4次基本構想の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を基本的に継承し、市長選での公約などを踏まえた上で、実現に全力を尽くす考えです。

第3に、私は、本市を「環境先進自治体」（エコタウン）と「子育てタウン」へ、生まれ変わらせようと考えております。後ほど、ごみ問題のところでも触れますが、環境省が今年3月に公表した全国の自治体に関する「一般廃棄物の排出及び処理状況等」によれば、1人1日当たりのごみ排出量の少なさでは本市は人口10万人以上50万人未満の都市の中で、全国トップです。すなわち、ごみの排出抑制、リデュースという分野では全国ナンバーワンのまちなのです。これは市民の皆様方の御理解と御努力の成果であり、本市が誇るべきものだろうと考えます。その意味で、本市は既に「環境先進自治体」（エコタウン）と名乗りを上げるのにふさわしい資格を有しているのではないのでしょうか。私は、更にごみ分野とエネルギー利用の分野で、日本国内ばかりでなく全世界からも注目されるような先進自治体を目指そうと考えています。

また、皆様御存じのとおり、本市は公園と自然環境に恵まれ、大変に子育てしやすいまちです。小中学校の児童・生徒の学力も高い。こうした優れた点をいかして、ぜひ多くの子育て世代、働き盛り世代に本市に住んでもらいたい。そうした世代の方々を持つ税を担う力（担税力）と購買力を、まちづくりにいかしたい。それが私の考える「子育てタウン」構想です。

第4に、職員の皆さんへの挨拶や5月15日号の市報で申し述べたことをここで改めて繰り返したいと思います。

今回の市長選の結果は、いわゆる「政権交代」に近い事象だったとみなされています。しかし、私は市民生活に密接な基礎自治体としては、行政の安定性が何よりも重要だと考えています。その意味で継続性ということを重視しています。一方で、

政権交代によるメリットは、これまでの政策の検証がきちんと行われるということです。これまでの政策をきちんと検証し、変えるべきところは大胆に見直していきたいと考えています。

3 三つの最重要課題への取組

次に私が今日の小金井市政において「緊急課題」かつ「最重要課題」と位置づけてきた三つの課題についての取組を述べます。

第1は、ごみ処理問題です。皆様御存じのとおり、本市は二枚橋衛生組合の全焼却炉の停止から、広域支援によって多くの団体に可燃ごみの焼却処理をお願いしております。市長就任後の初めての記者会見で、多くの団体に御支援をいただいていることに、心から感謝を申し上げましたが、この場をお借りして改めて深甚なる感謝の意を表明したいと思います。

地方自治体は、市内から発生するごみ処理に責任を持たねばなりません。先ほど申しあげましたように、本市は市民の皆様の御努力によって、ごみ減量の先進自治体であり、今後もトップランナーであり続けたいと思います。私は、皆様の先頭に立ってごみ減量への取組を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

また、将来に向けた安定的なごみ処理体制の確立は、全ての市民の皆様が等しく願っていらっしゃるだろうと思います。本市のごみ処理の現状を考える時、まず第一に取り組まなければならない課題は、可燃ごみの安定的な処理体制の確立であることは言うまでもありません。これまでの経過を尊重しつつも、閉塞状態にあるとも見られている現在の状況を早急に打開できるよう、大いなる決意をもって取り組んでまいります。

環境先進自治体づくりを進める上で、また、広域支援をお願いしなければならない状況の中、支援先の御負担を減らすためには、更なるごみ減量が必要だろうと考えております。その観点から、私が市長選の中で訴えてきました「生ごみ処理」は有効だろうと思います。ごみの減量・減容のための重要な政策として、これらの処理方法の検討・研究を進めながら、市民が安心して日々を過ごせ、同時に誇りも持てるまちづくりを進めます。

第2は、新庁舎建設と賃貸庁舎解消についてです。

私は、新庁舎建設は市民サービスの向上や新しい「自治の拠点」を作るという意義ばかりでなく、第二庁舎の賃貸契約を解消することによって、市財政にとっての重い負担を無くすという意義が大きいと考えております。

そのためには、新庁舎への移転と賃貸庁舎の解消をいつまでに行うかという目標を明確に定める必要があります。私は市議会の「小金井市の新市役所庁舎の建設場所を定める決議」、並びに庁舎建設等調査特別委員会での「中間まとめ」を踏まえ、新庁舎建設基本構想に示された「標準的な工期」などを参考に、新庁舎への移転を平成27年（西暦2015年）12月末までに実施するという目標を示し、決定したところです。

既に17年以上に及ぶ賃貸庁舎をこれ以上、ずるずると延ばさない。平成25年末以降に結ぶ賃貸契約の期間は、2年までである。そのような強い政治意思の表明でもあります。具体的な工程表や財源計画は、新庁舎建設基本計画市民検討委員会での御議論などを踏まえ、これから立案していくわけですが、かなり厳しいスケジュールとなるのは間違いありません。しかし、私は断固としてやる覚悟であることを、ここに明確に申し上げます。

また、新庁舎が建設される約1万平方メートルの蛇の目ミシン工場跡地は、約120億円をかけて購入した本市の貴重な財産です。私は、この用地は市民にとって最大限有効に活用されなければならないと考え、庁内に蛇の目ミシン工場跡地の総合利用に関する素案を検討するための調整会議を発足させました。耐震診断を終えた福祉会館の問題もあります。多くの市民が不満に感じている図書館の問題もあります。こうした主要施設の今後の在り方を視野に入れ、方向性を早急に打ち出したと考えております。

第3は、市民交流センターについてです。

市民交流センターの取得議案が一旦議決された後、無効になったという事態について、当時、市民の一人として驚き、かつ、深い危惧を覚えたことを正直に申し上げなければなりません。この混乱は、都市再生機構（UR）の責任に帰するものですが、市議会で指摘されてきた問題であり、執行機関としてもこの結果を今後にかすべきであろうと考えております。

私が今回の市長選でこの問題について申し上げたポイントは、2点あります。1点目は、「欠陥が解消されない限り、市民交流センターは買わない」ということで

す。では、欠陥が解消され、市民交流センターが取得できる状態とは何か。それは市民交流センターが円滑に運営できるために大道具などを搬入する「荷捌き駐車場」がきちんと使えること。そして不動産登記がきちんとできる状態を指すと考えます。

市長選で申し上げた2点目は、「欠陥が解消されたら、購入するかしないかを住民投票で決めます」ということでした。購入すれば維持運営費と借金返済で毎年4億円以上の支出になります。その一方で、市民交流センターについては10年前から市民参加で検討が進められてきた経緯や、この市民交流センターを含む市街地再開発事業では、国や東京都から補助金として相当の支援を受けてきたという経緯があります。本市のまちづくりにおいて重大な影響を持つと思われるこの問題について、是非市民の皆様の意向を聞いてみたいと考えています。

ただ、ここで、市長選で申し上げてきた方針を一部修正しなければなりません。市民交流センターの去就が不確定のままの状態が長期化していくことは、約26億円相当分の権利床が十分に機能を発揮できないまま放置されているという状況でもあります。都市再生機構による調整や各権利者との協議を加速させるためにも、一定の前提を置いた上で、可能な限り速やかに市民の意向を確認するということが、市民の利益につながるものと考えます。すなわち、「欠陥が解消されたら」ではなく、「欠陥が解消されたという前提で、購入するかしないかの意向を住民投票で確認します」に変えさせていただきます。住民投票を実施するため、可能な限り速やかに関係条例案を策定し、議会に提出する考えです。

4 やさしいまちビジョンについて

私はこれまでの政策チラシの中で、「やさしいまち」ビジョンを掲げてきました。その中核は、「子どもは未来」という言葉が示すように、子育て・子育て施策の充実です。その狙いは、先ほど「子育てタウン」のところで申し上げたとおりです。「子どもは未来」という政策を軸としながら、その効果が福祉分野や都市整備分野などにも広がっていくという構想です。

子育て・子育ての分野では、重要な課題である待機児童解消に向けて着実に取り組むほか、虐待の予防のため、地域における子どもを守る仕組みづくりに、これまで以上に積極的に取り組みます。また、市内の素晴らしい環境をいかし、子どもたちが自由にのびのび遊び、その遊びを通じて自分の人間力を高めていくための施策を打ち出そうと考えております。本市には、「子どもの権利に関する条例」があり

ます。様々な施策を検討する上で、この条例を基本に据え、その考えに沿って施策を推進します。

福祉分野では、災害時要援護者支援を進めることや、障がいのある方の居場所づくりや働く場への支援の充実などを考えております。また、ハード面でのまちづくりでは駅周辺の駐輪場を増設したい。さらに、市民にとって重要な「足」であるＣｏＣｏバスについても拡充を目指して検討していきます。

環境分野では先ほど申し上げた「環境先進自治体」(エコタウン)づくりに加え、地下水、湧水及びみどりを保全し、多様な生物が生息できる環境を守り、広げてまいります。

教育と文化の分野では、環境、平和、人権、そして「食」についての教育をこれまで以上に充実していきたい。図書館、公民館、美術館などを市民と共に考え、議論しながら充実させてまいります。

人権・平和・国際交流の分野については、童謡詩人・金子みすゞさんの『みんなちがって、みんないい』という詩の一節のとおり、価値観の多様性を認め合い、差別のないまち、平和を発信していくまちづくりを目指します。その中でも、これまで以上に外国籍市民との交流を進めるとともに、戦争・戦時生活という苦しい時代を生き抜いてこられた世代の体験を継承する取組を始めたいと考えております。

5 市役所改革について

続いて、「市役所改革」について御説明したいと思います。私は、政策チラシの中などで「徹底した行財政改革と行政サービスの根本的な見直し」を掲げてきました。その中でまず、多摩26市中2番目に高かった市長の高額交際費については既に運用を見直し、市報でもお伝えしたように「お祝い金」については原則支出しないことにしました。今回の見直しには、社会経済情勢の変化、近隣自治体の動向に加え、市長自らが歳出削減に徹底的に取り組むというメッセージを発するという意味が込められております。

また、今回の定例会には、私の任期に関わる「市長の退職金」を廃止するとともに、市長の給与を20%カットする条例案を提案しました。先ほど申し上げたように、これもまた市長自ら歳出削減に徹底的に取り組む。徹底した行財政改革のためにまず自らが率先して示す。その姿勢を市民の皆様、議員各位、職員の方々に鮮明にしたいという思いからです。

なお、「市長の退職金」を恒久的に廃止するかどうかについては、その趣旨から

して、特別職報酬等審議会で審議をしてもらい、その答申を得る必要があると考えており、その在り方について諮問をしております。

そのほかの「市役所改革」については、「小金井市自治基本条例」の制定や「市の仕事」の大胆な仕分けなどを掲げております。いずれも「市民参加」と議論の過程自体が重要だと考えております。「小金井市市民協働のあり方等検討委員会」からは今年度末に答申をいただく予定にもなっております。そうした動きも踏まえ、着実に取り組んでいきたいと考えます。

私が掲げる「市役所改革」の大きな目的の一つが、職員の「やる気」「能力」を引き出すことだと考えております。そのために、職員との対話を重ねるとともに、人材育成策など各種人事政策に積極果敢に取り組んでいくことを最後に申し述べます。

6 むすび

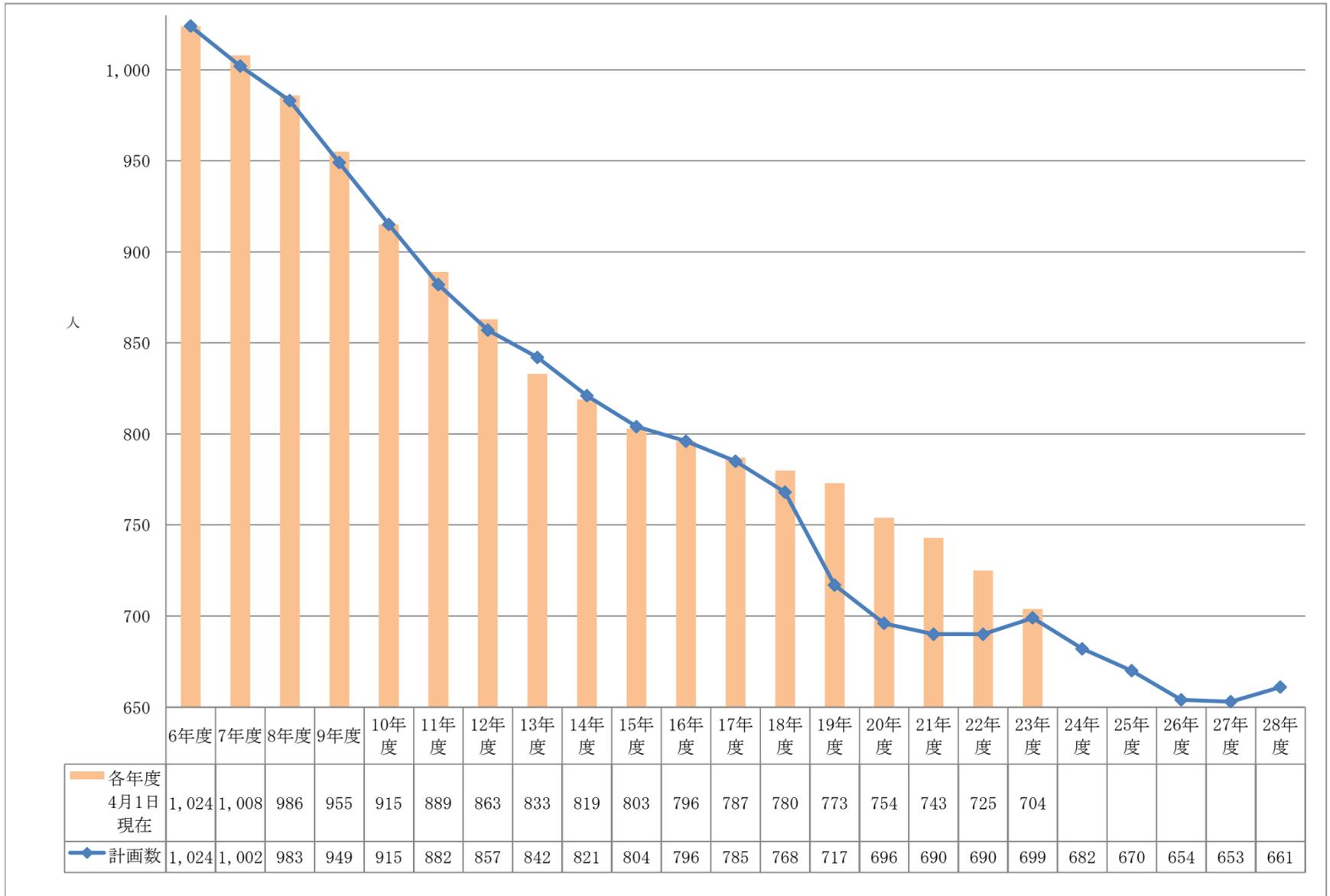
以上、今後の市政運営の基本となる政治姿勢と方針、三つの最重要課題への取組、やさしいまちビジョン、そして市役所改革について説明してまいりました。これらは、本市が抱える課題の全てについて網羅的に御説明したものではありません。御理解をいただければ幸いです。

私は全国紙の1面に掲載されている東日本大震災の被災者の数の欄に、毎日目を奪われます。警察庁のまとめによれば、死者は1万5,000人を超え、行方不明者は9,000人を超えています。避難生活を強いられている方々は、本市の人口とほぼ同じ数になります。そして数字では集約できない、一人ひとりの人生があり、一人ひとりの生活があるわけです。

私は、被災者の悲しみや痛みと全く同じものを、共有することはできないかもしれません。しかし、少しでもその悲しみと痛みを分かち合いたいと努力することはできるだろうと思います。私はこの小金井を少しでも「やさしいまち」にしたいと訴えてきました。高齢者にとっても、障がいのある方にとっても、就労や生活でお困りになっている方にとっても。

やさしさとは「他者が抱える痛み」への想像力ではなかろうかと考えます。市民の誰もがそうした想像力を自然に身に付けているまち。私の理想のまちは、そのようなものです。その実現のために、全力を尽くすことをお約束して、私の施政方針を結びたいと思います。

平成 23 年度までの職員数の推移について



職員増減数の内訳

単位：人

年 度	増員	減員	純減	増員の主な理由	減員の主な理由
平成 7 年度	8	24	△ 16	区画整理事業など	施設管理業務、水道検針業務など
平成 8 年度	0	22	△ 22		中学校事務の見直し、ごみ収集業務の委託など
平成 9 年度	3	34	△ 31	母子保健関連事務移管	課税事務の見直し、ごみ収集業務の委託など
平成 10 年度	3	43	△ 40	介護保険準備、再開発事業など	ごみ収集業務、公園緑地管理業務の委託など
平成 11 年度	6	32	△ 26	介護保険準備、再開発事業など	道路維持管理業務、下水道維持管理業務の委託など
平成 12 年度	5	31	△ 26	介護保険など	学校用務、学童保育業務の見直しなど
平成 13 年度	8	38	△ 30	介護保険、コミュニティバス対策など	電話交換業務、公会堂管理業務委託など
平成 14 年度	5	19	△ 14	精神保健福祉事務委譲、IT推進体制の充実など	自転車撤去作業、中間処理場施設運転管理の委託など
平成 15 年度	2	18	△ 16	身体、知的障害者福祉の制度変更、再開発事業	国民年金業務、保育園用務業務、庁用等運転業務の見直し、粗大ごみ受付事務の委託など
平成 16 年度	2	9	△ 7	家庭支援センター等、生活保護	不燃ごみ収集業務（ビン委託）、庁用等運転業務、本庁舎電気業務の見直しなど
平成 17 年度	15	24	△ 9	一般家庭系ごみの有料化に伴う戸別収集業務、生活保護、介護保険、区画整理事業など	不燃ごみ収集業務（カン・ペットボトル委託）、道路維持補修業務図書館・体育館業務の見直しなど
平成 18 年度	3	10	△ 7	文化施設開設、生活保護、障害者自立支援法関係	児童館業務・国民年金業務・図書館業務・道路維持補修業務の見直しなど
平成 19 年度	26	33	△ 7	政策法務設置、ごみ処理施設建設、母子自立支援員、就学児医療費助成、先駆型、心障医療費助成など	資産税業務・国民年金業務・道路維持補修業務・学校事務業務の見直し、受託水道事業委託解消など
平成 20 年度	17	36	△ 19	特定健診対応保健師配置、統括指導主事配置、給食調理突発要員正職化など	電算業務委託、不燃ごみ収集業務（プラスチック委託）、給食調理委託など
平成 21 年度	15	26	△ 11	文化施設開設、ごみ処理施設建設、子ども家庭支援センター対応など	電子計算業務委託、道路等維持補修業務委託、公民館業務の一部非常勤化、体育館等の指定管理委託化など
平成 22 年度	12	30	△ 18	ケースワーカー増員など	市民課入力作業非常勤嘱託職員化など
平成 23 年度	22	43	△ 21	精神保健福祉士新規増員など	粗大ごみ収集委託、受託水道事業の見直し、高齢福祉業務委託など
合 計	152	472	△ 320		

市民による行政評価について(骨子)

☆本報告の問題意識:

市民評価の在り方に関し、行財政改革市民会議は意義のある「検討」を行ってきたので、これを本年度以降の市民会議等で参考にしうよう取り纏めるものである。

☆佐藤新市長の方針

☆市民評価の現状と課題

□小金井市の行政評価の現状

・内部評価にとどまる ・企業経営的な発想に欠ける ・財政効果が低い ・評価基準が不明確

□第3次行財政改革における市民評価の位置付け

・外部評価につき、平成22-23年は「検討」期。平成24年「試行」期。平成25-26年「実施」期

□他市の現状、国の事業仕分け

・26市中8市で実施。 ・事業仕分けの役割低下

□行財政改革市民会議への期待

・市と市民の多様な接点の一つ。 ・市役所外の目・声を市政に入れる。 ・気づきの場 ・一定期間の市民会議委員としての専門的な検討実績/経験を生かす

□行財政改革市民会議の限界

・広範な事業に対し専門性は不十分 ・限られた権限(市長の諮問機関)

☆市民評価の対象となりうるもの

- ・評価シートの改善(B/C要素の導入、削減指向だけでなく、拡大も許容する)
- ・再任用制度の改善(本年までの調査、審議)
- ・補助金、利用料などに関わる受益者負担の在り方(監査委員からの指摘)
- ・市民生活の中で気づく問題点
- ・市の行政サービス、市民協働の適正範囲と予算配分

以上